

基本目標 I 及び29年度評価に対する委員の意見・質問、修正対応

ページ	意見	事務局の回答	修正対応
1	(意見：委員会) 基本目標 I 男女平等参画の施策の中では、性的マイノリティの記載について、すわりがよくない。	どのように入れるか、検討する。	文案を見直し、パラグラフの最後に入れた。
3	(意見：メール) I-1 (3) 実際の取り組まれ方と合っていないのでは。	「教育」という表現について別の表現を考える。	「普及」とした。
4	(意見：メール) I-1 (3) ① メディアリテラシーの普及と教育は、担当課が協働コミュニティ課だけでよいのか。教育委員会にもお願いできると思う。	学校では新学習指導要領に記された「情報活用能力の育成」の重要性に鑑み、正しい情報かどうか判断することを、各教科で児童(生徒)に求める視点の一つと考えていて、「正しい」には男女平等の視点も含まれるとのことですが、全校的に「男女平等の視点に立って情報を読み解く」という学習活動を行っているわけではない。(担当課から回答)	変更なし。
3	(質問：メール) I-1 (1) ② 「さまざまな媒体」について具体的に教えてほしい。	市報、チラシ、ポスター、パネル、市のホームページ、(たまに)フリーペーパー(「ぼど」紙版・電子版)、FM西東京など。	—
3, 8	(意見：委員会) I-1 (2) ①、I-2 (1) ④ 同じような事業の枠組みを統合するなら、担当課同士が連携したらよい。	検討する。	(今後検討する。)
5, 7	(意見：委員会) I-2 「性的マイノリティの方」という表現が適切か。	統一する。	「性的マイノリティ」に統一した。
5	(意見：メール) I-2 4行目 何の何を示しているのか混乱した。「性別にみると(図表 男女の地位の平等感(性別)参照)」などがあると分かりやすい。	(P.5) 参照などを入れたほうが分かりやすければ、そうしたいと思う。支援業者に相談する。	図表番号をつけて、文中に表示する。番号のつけ方は検討する。
8	(質問：メール) I-2 (2) 恋愛対象ということで解釈が正しいとすると、それをさす単語として定着しているのか。	国や東京都や区、市の計画で使われているが、用語解説をつけている例が多い。当市でも用語解説をつけるか、「性自認(自分が認識している自分自身の性別)」、「性的指向(どのような性別の人を好きになるか)」などと説明を付け加えたい。	説明を付け加えた。
8	(質問：メール) I-2 (2) ④ 「国際交流行事の実施」はこれまでもあったと思うが、課題別にみるとどこにあるか。	第3次計画では、「人権を尊重する意識の醸成」という課題に位置付けてきた。今回は、多様な性への対応について、学校現場でも取り組みも始まっていることから、「家庭・学校・職場・地域における男女平等教育と学習の推進」という課題に移した。	—

ページ	意見	事務局の回答	修正対応
8	(意見：メール) I-2 (1) ② キャリア教育の定義を理解した先生は、保育園の現場でも必要なのではないか。保育園や幼稚園なども教育の場としてはどうか。	キャリア教育について、保育園は教育機関ではないため取り組んではないのではないと思うが、幼稚園は可能性があると思う。ただ、民間になるので、計画に位置づけられるか、検討する。	市には幼稚園に対する指導権限がないので難しい。
9	(意見：委員会) I-2 (3) ② 職員研修について「増やします」では弱い。	必要性を感じ、取組をはじめたところである。	変更なし。
9	(質問：メール) I-2 (3) ④ 民生委員や児童委員の役割は男女平等意識の啓発の面からみたときに、個別で職種があがるほど極めて重要な存在という解釈か。	男女平等意識啓発の面から極めて重要というよりは、地域における存在として極めて重要な民生委員・児童委員に男女平等意識を持ってもらう必要があるというところである。	—
13	(意見：委員会) I-3 (3) ⑤ ワンストップサービスができないからやめたのか。被害者は切迫しているので、ワンストップが理想的である。	窓口が分かれており、現実的ではない。現状は相談員が同行するなどにより、負担を軽減している。ただなくすのではなく、現状をふまえ、関係各課との連携に統合する。	変更なし。
13	(質問：メール) I-3 (3) ④ 行政サービスとは具体的に何か。	保育園への入所や学校の入学のこと、それに対する支援としては、DVを受けていることについての意見書や依頼文書を福祉事務所＝協働コミュニティ課が発行することによって、入所・入学がスムーズにいくようにすることなど。	—
13	(意見：メール) I-3 (4) ① 職員研修は、職員課も必要なのではないか。	職員課と共催の形での実施が可能かもしれない。どのような形で実施できるか、検討・相談する。	(今後検討する。)
15	(意見：委員会) 6行目 JKビジネスという言葉はわかりにくい。補足した方がよい。	説明を入れる。	説明を入れた。
17	(意見：委員会) 図表 母の年齢別出生数の年齢区分が間違っている。	修正する。	修正した。
18, 19	(意見：委員会) I-5 男性特有のがん検診に関するデータや、男性の更年期についての紹介を加えてはどうか。	データを追加し、施策にも男性を加える。	表を追加し、施策を修正した。
19	(質問：委員会) I-5 女性特有のがん検診の受診率の見方がわからない。受診者数が減っているのに、受診率のパーセンテージが上がっているのはどう読み取ればいいのか。なぜこれほど受診者数が減っているのか。	市と別に、国が節目の年齢の人を対象に不定期で実施する無料のクーポン事業もあり、平成27年度はそれがあつたとのこと。対象者全員に無料のクーポン券が送られて来て、希望者はそれを持って受診するだけ、という手軽さのためか、受診率に影響があるようだ、とのこと。	データを差し替えた。
—	(意見：委員会) 経年変化のデータがあるとよい。	経年での比較ができるデータは、計画書の前半に入れている。	変更なし。

ページ	意見	事務局の回答	修正対応
体系図	<p>(質問：メール) 視点「人権の尊重」の文言は、4月23日の資料では、「誰もが性別などにより」となっていたが、5月28日の資料では「男女が性別などにより」となっている。男女に統一したのか。</p>	<p>次回改めて確認する。</p>	<p>4月23日の資料に合わせて修正する。</p>
—	<p>(意見：委員会) 「性的マイノリティ」という言葉は、施策を考える場面では使わざるを得ない。</p>	<p>施策を進める上で、あえて使っていく。</p>	<p>変更なし。ただし「性的マイノリティの方」のは、「性的マイノリティ」に表現を統一する。</p>
—	<p>(意見：委員会) 女性活躍推進計画は範囲が広く、どこまで含めるか議論は必要。ただし名称は事務局案にすればより正確である。</p>	<p>ワークライフバランス、男性の家事・育児等参画まで範囲を広げ、計画の名称を変更する。</p>	<p>修正した。「計画の策定にあたって」の資料については、新しい体系に合わせて範囲を修正した。</p>
評価 No.38	<p>西東京市入札等監視委員会について、担当課の次年度目標欄に「①委員の再任は妨げないとなっており、現委員の兼ね合いもあり改選の実現が難しい。」とあるが、現議員との「兼ね合い」とはどのようなことか、不可解である。具体的に原因を示されたい。</p>	<p>規約で「委員の再任は妨げない」とある場合は、再任が可能であり、特段の問題がない場合は再任を打診することが常である。</p>	<p>(委員長意見) 職務内容的にも、公正性を保つために新規委員の任用に努め、特に女性の任用に努めるべきでないか。</p>